

事務事業名		佐野市建築審査会運営事務					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり					担当組織	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					担当係	指導係	担当課長名	入江仁一	
	施策	3 快適で質の高い住環境の整備					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 快適で安全な住まいづくりの推進と市営住宅の適正な管理・運営					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10842	一般	8	1	2	佐野市建築審査会運営事務費					
	事業区分	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	16年度～ 年度		根拠法令 条例等	建築基準法第78条					
	実施方法		直営			事業分類		審議会・協議会等運営事業			
	リーディングプロジェクト		該当なし			市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
建築基準法第78条に定める同意、審査請求に対する議決、調査審議及び行政庁に対しての建議を行うために建築審査会を年3回程度開催する。			建築審査会の開催 1回							
活動指標			単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
審査会開催件数			回	2	1	4	4	4		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
佐野市建築審査会に諮る審査案件			対象指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
審査対象となる建築物の数(包括同意の報告を除く)			件	1	0	4	4	4		
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
建築行政に対し一定の要件について第3者機関が入り、公正な運営が図られる。			件	1	0	4	4	4		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
快適で安全な住宅づくりを推進する。			上位成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
建築確認における完了検査の検査済証交付率			%	100	111	93	94	95		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	107	57	191	191	191					
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	107	57	191	191	191					
	事業費の内訳	千円	報酬	76	38	152	152	152				
			旅費	8	4	20	20	20				
			需用費	23	15	19	19	19				
			総計	107	57	191	191	191				
人件費	人	5	5	5	5	5						
のべ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000						
人件費計(B)	千円	3,891	3,941	3,941	3,941	3,941						
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,998	3,998	4,132	4,132	4,132						

事務事業名	佐野市建築審査会運営事務	担当部	都市建設部	担当課	建築指導課	担当係	指導係
-------	--------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成16年度から特定行政庁の開設に伴って行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	建築審査会の審査案件について、一定の基準を設け包括同意として扱う案件が増えてきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	ない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 快適で安全な住宅づくりの推進には、外部からの意見の取り入れは必要なことである。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 建築基準法で設置を義務付けられている
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 建築基準法で設置を義務付けられている
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 建築基準法で設置を義務付けられ対象となるものが決められている
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 必要最低限で実施している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 許可行為なので受益者負担は適切であり、許可等申請手数料は、必要とされる人件費を考慮し、近隣の行政庁との均衡を図っている
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	建築基準法で設置を義務付けられている	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			